

2022年度 環境経営レポート



地域と人に寄り添う
廃棄物処理を。

活動期間:2022年3月～2023年2月

2023年6月17日作成

株式会社 サンダストケミカル

～ 目次 ～

1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
- (2) 所在地
- (3) 環境経営管理責任者及び担当者連絡先
- (4) 事業の内容
- (5) 事業の規模
- (6) 事業年度
- (7) 法人設立年月日
- (8) 資本金

2. 認証・登録の対象組織・活動・許可の内容

- (1) 対象活動(全組織・全活動)
- (2) 組織図
- (3) 許可証一覧
- (4) 第一種フロン類回収業者登録
- (5) 施設の状況
- (6) 産業廃棄物処理工程及び処理量

3. 環境経営目標とその実績

4. 主な環境経営計画及びその取組み結果と評価並びに次年度の取組内容

5. 次年度以降の環境経営目標

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、 訴訟等の有無

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

8. 環境活動の紹介

環境経営方針

株式会社サンダストケミカルは、事業活動を通じて、地球環境との調和・共生を目指し、環境への取組を最重要課題として、全社一丸となって法令遵守のもと、環境への取組を推進して環境負荷を継続的に削減します。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するため、以下の環境へ取組を行います。

- (1) 地域環境の保全のため、騒音や粉じんの発生を抑制する対策を積極的に行います。
- (2) 二酸化炭素排出量の削減のため、収集運搬車両、重機、機械類などのエコ運転を実施し、化石燃料の削減に努めます。
併せて、事務所・工場において、空調管理、無駄な電気の消灯などを実施し、電気使用量を削減に努めます。
- (3) 受託した産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率向上を図ります。
- (4) フロン回収業を行う時は、大気へ放出しないように細心の注意を払います。
- (5) 事業活動に伴い自社から排出される廃棄物の発生抑制・リサイクルに努めます。
- (6) 雨水の利用、節水により水使用量を削減に努めます。
- (7) 事務用品のグリーン購入を推進します。また資材、車両、重機、機械類は、可能な限り環境に配慮した製品を購入またはリースします。

2. 当社の事業活動において関連する環境関連法規等を遵守します。

3. 地域住民、地域企業の皆さまの環境保全活動に参加、貢献します。

4. 取引先企業様の3Rの取組を支援します。

5. 電子マニフェストの普及・推進に努めます。

6. 環境コミュニケーションとして、環境経営レポートを作成・公表するなどの情報公開を積極的に行い、弊社へのご意見を広く求めます。

令和4年3月1日

株式会社サンダストケミカル

代表取締役 金子 哲也

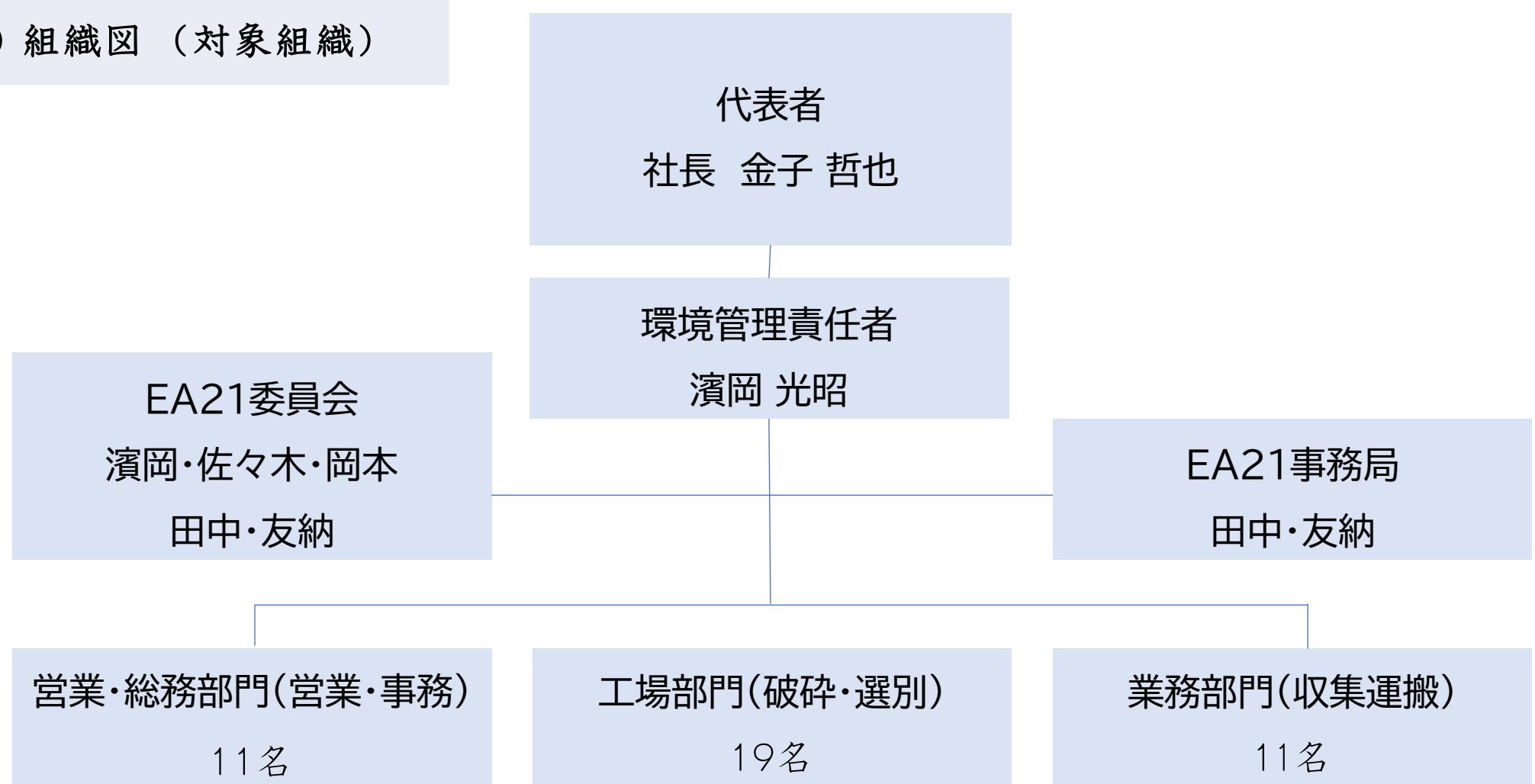
1. 組織の概要

(1)事業所名	株式会社 サンダストケミカル																								
代表者氏名	代表取締役 金子 哲也																								
(2)所在地	本社:福岡市東区松島四丁目4番10号 積替え保管施設:福岡市中央区平和3丁目20番10号 松島四丁目駐車場:福岡市東区松島四丁目1区 松島六丁目駐車場:福岡市東区松島六丁目13-6 阿恵コンテナ置場:福岡県粕屋町大字阿恵400-1 箱崎工場:福岡市東区箱崎ふ頭四丁目3番地6																								
(3)環境管理責任者	責任者 専務取締役 濱岡 光昭																								
担当者連絡先	担当者 営業部 友納 康一 TEL 092-626-0501 FAX 092-626-0539 Eメールアドレス toiwase@sundust.co.jp																								
(4)事業の内容	産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業 特別管理産業廃棄物収集運搬業、フロン類回収業 家電リサイクル取扱業																								
(5)事業の規模	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上額(百万)</td> <td>481</td> <td>548</td> <td>559</td> <td>615</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>従業員(人)</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>床面積(m²)</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	売上額(百万)	481	548	559	615	615	従業員(人)	35	34	40	41	41	床面積(m ²)	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度																				
売上額(百万)	481	548	559	615	615																				
従業員(人)	35	34	40	41	41																				
床面積(m ²)	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130																				
(6)事業年度	3月～翌2月																								
(7)法人設立年月日	平成3年4月17日																								
(8)資本金	1,000万円																								

2. 認証・登録の対象組織・活動 ※許可の内容

(1) 対象活動 (全組織・全活動)	産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処分業、 特別管理産業廃棄物収集運搬業、フロン類回収業、 家電リサイクル取扱業
	《許認可》 優良産廃処理業者認定九州・山口県(1市、6県) 産業廃棄物処理業:福岡市 産業廃棄物収集運搬業:九州・山口県(8県) 特別管理廃棄物収集運搬業:福岡県 フロン類回収業(1種):福岡県 家電リサイクル券システム取扱

(2) 組織図 (対象組織)



所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・環境経営目標、環境経営計画を作成する ・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実行状況を確認する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヵ月ごとに開催し環境経営目標の達成状況及び経営計画の実行情況を審議する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境経営を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加する

(3) 許可証一覧

産業廃棄物(処理業・収集運搬業)

特別管理産業廃棄物(収集運搬業)

優良産廃処理業者 認定地区 一覧

[産業廃棄物収集運搬業]		
福岡市	有効期限	令和10年1月26日
長崎県	有効期限	令和6年3月15日
大分県	有効期限	平成35年7月23日
宮崎県	有効期限	平成35年8月2日
熊本県	有効期限	令和6年4月10日
鹿児島県	有効期限	令和12年5月8日
山口県	有効期限	令和12年4月17日

[産業廃棄物処理業]		
福岡市	有効期限	令和10年1月26日

(4) 第1種フロン類回収業者登録

県名	有効期限	許可番号
福岡県	令和9年4月3日	第40-1-185号

(5) 施設の状況

設置場所	福岡県福岡市東区松島4丁目4番10号
設置年月日	平成18年3月27日
施設の種類	破碎施設（中間処理）
品 目	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・及び陶磁器くず、木くず、紙くず
処理能力	17.4 t／日
稼動時間	8 h／日（8時～17時まで※昼休み1時間を除く）
処理方式	破碎・選別

〈構造・設備の概要〉

敷地面積	2,360m ²
廃棄物保管能力	1,130m ²

設置場所	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭4丁目3番地6
設置年月日	平成18年3月27日
施設の種類	破碎施設（中間処理）
品 目	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・及び陶磁器くず、木くず、紙くず
処理能力	17.4 t／日
稼動時間	8 h／日（8時～17時まで※昼休み1時間を除く）
処理方式	破碎・選別

〈構造・設備の概要〉

敷地面積	2,360m ²
廃棄物保管能力	1,130m ²

〈保有車両数〉

ダンプ車	3台	キャブオーバー	9台	バン（パワーゲート付）	2台
脱着装置付コンテナ専用車	10台				

〈積替保管施設：福岡市中央区平和三丁目20番10号〉

産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高さ
がれき類	4. 3 m ²	3. 6 m ³	0. 85 m

〈積替保管施設：福岡市東区箱崎ふ頭四丁目3番地6〉

産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高さ
廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥（以上5品目については塗料に限る。）	23. 04 m ²	9 m ³	0. 9 m
汚泥、金属くず（以上2品目については廃乾電池（水銀使用製品）産業廃棄物を含む）に限る。）	7. 68 m ²	4. 32 m ³	0. 7 m

(6) 産業廃棄物処理工程及び処理量

産業廃棄物（収集運搬及び処分）

排出事業者	受入	中間処理	排出者指定処分先及び売却先
	廃プラスチック類 4,023.4 t		A社：焼成（セメント原料） 2,414.8 t
	金属くず 2,273.6 t		B社：売却 1,608.6 t
	木くず 1,540.9 t		C社：売却 2,273.6 t
総運搬量 8,910.50 t	紙くず 235.5 t	破碎・選別	D社破碎（パチクルボード原料） 1,540.9 t
総受入量 9,342.00 t	ガラス陶磁器くず 687.6 t		E社：売却 235.5 t
	石こうボード 519.6 t		F社破碎（原材料化） 687.6 t
	がれき類 61.4 t		G社破碎（原材料化） 519.6 t
			H社（埋立） 61.4 t

破碎設備

シュレッター1台・ハンマークラッシャー1台

選別施設

磁力選別機2台・トロンメル1台・浮上分離機1台

工場内重機

トラックスケール1基・バックホウ3台・フォークリフト2台

特別管理産業廃棄物（収集運搬のみ）

排出事業者	受入
総受入量 480kg	引火性廃油 250kg
	強アルカリ 230kg

3. 環境経営目標とその実績

環境目標		目標 実績	単位	実績値		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
騒音・ふんじん発生の抑制	目標		% %	100	継続実行	継続実行
	実績			100 (100%)	継続実行	継続実行
二酸化炭素排出量の削減	目標		kg-CO2 kg-CO2	296,722以下	297,568以下	297,568以下
	実績			308,739 (96.1%達成)	294,809 (100.9%達成)	306,041 (97.2%達成)
受託した産業廃棄物の再資源化率向上	目標		% %	95以上	95以上	95以上
	実績			100 —	100 —	100 —
事業所からの事業系一般廃棄物の削減	目標		t t	1.54	1.13	1.13
	実績			0.86 (179.1%達成)	0.77 (146.8%達成)	0.86 (131.4%達成)
総排水量の削減	目標		m³ m³	372以下	364以下	364以下
	実績			379 (98.2%達成)	413 (88.1%達成)	356 (102.2%達成)
グリーン購入の推進	目標		%(購入額) %(購入額)	60%	60%	60%
	実績			46% (76.7%達成)	継続実行	継続実行
事業活動に伴う目標	地域貢献	目標	回/年間	1回以上	継続実行	継続実行
		実績		1回 (100%達成)	1回 (100%達成)	1回 (100%達成)
3R推進提案 件数10件		目標	件/年間	10件	10件	10件
		実績		13件 (130%達成)	13件 (130%達成)	13件 (130%達成)
燃費管理		目標	km/ℓ km/ℓ	6.0km/ℓ以上	6.0km/ℓ以上	6.0km/ℓ以上
		実績		5.4km/ℓ (90%達成)	6.2km/ℓ (103%達成)	6.1km/ℓ (102%達成)
取り組むその他もの	電子マニフェスト普及活動	目標	件/年間	2件／年間	3件／年間	3件／年間
		実績		7件(233%)	3件(100%)	2件(66%)
	フロンガスの適正処理	目標	—	—	—	—
		実績		適正な処理を実施した	適正な処理を実施した	適正な処理を実施した

※実績数値の下の()内の数値は、環境経営目標に対する達成率を示す。
達成率は(目標 / 実績) × 100で計算

※二酸化炭素排出量削減において、購入電力の二酸化炭素排出係数は、
九州電力実排出係数を使用(0.613 kg-CO2/kWh)

4. 主な環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 騒音・ふんじん発生の抑制

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
騒音の発生抑制	○	就業時間を遵守する（8時～17時）	○	遮音板を建てて騒音、ほこりの近隣への影響を抑えた
	○	積み降ろし、破碎時もなく大きな音を出さないようにする。防音壁を維持管理し、低騒音の機器を使用する。	○	ダンプでの荷降ろし、什器の破碎時に騒音発生が少なかった
	○	苦情や要望を受け付ける	○	外部からの苦情はなかった
ふんじんの発生抑制	○	乾燥時には、水まき等を行う	○	散水を行い、ふんじん発生の抑制をした
		場内では、ふんじんをおこさないように取り組む。		
		苦情や要望を受け付ける		

(2) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
電気使用量の2%削減	○	エアコンの設定温度	○	電気の使用状況がわかるデマンドモニターの取付けが、省エネ・電気代改善につながっている
		蛍光灯の間引きと不必要的箇所の昼休みのスイッチOFF		
		退社時の電源OFF		
ガソリン使用量の2%削減	○	エコドライブの推進	—	運転手に意識付けをする アイドリングストップ・エコ運転推進 回収量に合ったトラックの車両選定
		効率的なコース設定		
		省低燃費車の利用		
収集運搬車両燃費改善	△	エコドライブの推進	○	引き続き、新型車両の購入をする アイドリングストップ・エコ運転推進
		効率的なコース設定		
		収集・運搬取扱量の平準化		
		社内全車両の燃費管理を実施する（6.0km/l以上目標）		

(3) 受託した産業廃棄物の再資源化率の向上

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
受託した産業廃棄物の再資源化率の向上目標（95%）	○	計量、搬入の適切な管理	○	顧客への分別廃棄啓蒙活動の成果もあり、工場内での仕分作業が向上した より細かな選別の徹底 安定型埋立処分場を新たに契約したのでリサイクル率は下がった
		事故防止マニュアルの作成		
		委託先に廃棄物の物性情報提供		
		リサイクル業者の利用		
		排出者指定処分先の処理状況を定期的にチェックする		

(4) 廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の把握	○	一般廃棄物の削減 コピーの無駄をなくす ビン、缶の飲み物を極力持ち込まない 資源ごみの分別推進、数値の把握	○	資源の無駄使いをしないようになった

(5) 総排水量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
事務所の水使用量の削減（4%）	○	節水活動の推進 雨水の利用拡大	○	

(6) グリーン購入の推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
再生資源の調達率の向上	○	コピー用紙はリース会社支給品を使う エコマーク、グリーンマーク品を優先的に購入 フレコンバックの再利用を拡大する	○	仕事が回復してきたので、紙の使用量が増えている フレコンバック再利用は浸透している

(7) 事業活動に伴う目標

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
地域貢献	○	会社周辺の清掃活動	○	地域貢献方法を他にも考えたい
3R推進提案	○	分別が実践されていない状況を発見次第、コスト削減等になる事を提案する	○	手選別ラインの作業者を増やし更なる分別を進める
燃費管理	○	社内全車両の燃費管理を実施する	○	燃費は少しずつ良くなっている

(8) その他取り組むもの

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
電子マニフェストへの取組み	○	顧客に対する電子マニフェストの啓蒙活動	○	電子マニフェストの普及が進んできている
フロンガスの適正処理	○	特定フロンの回収・適正処理に取り組む	○	フロンガスの処理になってきた
排水の適正管理	○	周辺側溝、排水管へ有害物質や、汚濁物質を流さない	○	今後も排水に気をつける
環境関連法規の遵守	○	法改正等の情報を積極的に入手する	○	法令に関する事項がメールで届くようにした。
化学物質の不使用	○	場内・駐車場の除草には、除草剤を使わない	○	今後も環境に配慮した取り組みをする

(1) 騒音・ふんじん発生の抑制

廃棄物の受入量は増えているが、壁を高くした効果があり、騒音を防げている。また、ふんじんの発生にも手際よく対応できている。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

前年に比べ受注が増えているが、新しい車両の効果で燃費が良くなっている。二酸化炭素の排出量も抑制できていると思う。
より、燃費の向上をおこなうべく、エコドライブ等に意識を向けていきたい。

(3) 受託した産業廃棄物の再資源化率の向上

人員の増加と分別手順の見直しで、より細かい選別ができるようになった。

(4) 事業系一般廃棄物の削減

意識の向上により、廃棄物の量は減っている。

(5) 総排水量の削減

会社のイメージアップとして社用車の洗車回数を増やしている為、水の少量が増えている、洗車方法を考える必要がある。

(6) グリーン購入の推進

グリーンマーク商品購入を引き続き行う。

(7) 事業活動に伴う目標

地域清掃活動は年間目標1回としているが、今後他の地域活動にも協力していきたい。

(8) 電子マニフェストの普及啓蒙活動

排出者様に電子化のメリットを継続的に推進し、紙の削減と業務の効率化を図って行きたい。

5. 次年度以降の環境経営目標(中期目標:令和3年から令和5年まで)

項目	目標					
	担当部門	単位	基準値	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標
1 騒音・粉じん発生の抑制 (環境活動計画のとおり行動できたか責任者が判断する)	工場		数値化せず 継続実行を目標にする	継続実行	継続実行	継続実行
2 二酸化炭素排出量の削減 (令和2年度の実績を基準に令和5年度までに2%削減させる)	全体	kg-CO2	308,739 R2年度実績	302,564以下 98%	302,564以下 98%	302,564以下 98%
3 受託した産業廃棄物の再資源化率の向上 (事業活動に伴う活動) (継続してリサイクル率95%を目指す)	工場	%	95%以上 R2年度実績	95%以上	95%以上	95%以上
4 事業所からの事業系一般廃棄物の削減 (令和1年度の実績を基準に令和5年度までに5%削減させる)	全体	t	1.19 R1年度実績	1.13以下 95%	1.13以下 95%	1.13以下 95%
5 総排水量の削減 (令和2年度の実績を基準に令和5年度までに4%削減させる)	全体	m³	379 R2年度実績	364以下 96%	364以下 96%	364以下 96%
6 ①グリーン購入の推進 (事務用品等)	全体		数値化せず 継続実行を目標にする	継続実行	継続実行	継続実行
①地域住民、地域企業の皆さまの環境保全活動に参加、貢献	全体	地域貢献活動 回数	年1回	地域の美化運動 1回／年間実施	地域の美化運動 1回／年間実施	地域の美化運動 1回／年間実施
②取引先企業様へ3R推進提案 (分別が実践されていない状況を発見次第、コスト削減等になる事を提案)	営業	啓蒙活動 件数	3R推進提案 10件以上	3R推進提案 10件以上	3R推進提案 10件以上	3R推進提案 10件以上
③収集運搬車両の燃費改善	業務	km/ℓ	6.0km/ℓ 以上	6.0km/ℓ 以上	6.0km/ℓ 以上	6.0km/ℓ 以上
8 電子マニフェストの普及啓蒙活動 顧客へ推進活動を行い年間3件の電子化に移行	営業	啓蒙活動 件数	電子マニフェスト移行 3件以上	3件/年間	3件/年間	3件/年間

※集計年度は3月～翌年2月。但し産業廃棄物再資源化率は4月～翌年3月

※購入電力排出係数は、㈱新出光の令和2年度の調整後の排出係数を使用 (0.523kg-CO2/kWh)

※再資源化率は、中間処理後の廃棄物に占めるリサイクル量の割合

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬又は処分を行う場合は「産業廃棄物処理基準」に従わなければならない
オフロード法	平成18年10月以降に製作されている建設機械等については基準適合したものを使用。指針に定める適切な燃料の使用、適切な点検整備等の実施を行う 排出ガス対策建設機械、あるいは排出ガス浄化装置を設置した建設機械を使用する
自動車リサイクル法	自動車の長期使用、再資源化、引取り業者への引渡し、リサイクル料金の支払い
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	業務用エアコン（圧縮機電動機定格出力7.5KW未満） フロン類の漏えいを発見した場合、漏えい箇所の特定及び修理をしなければならない 点検・修理やフロン類の充填・回収等に関して履歴を記録して保存しなければならない 1年間にフロン類をCO ₂ 換算値で1000 CO ₂ /ton以上漏えいした事業者は国に報告しなければならない
家電リサイクル法	再商品化等の確実実施
小型家電リサイクル法	排出事業者に対し、周知を図り適正な処理を進めていく

期間中、上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

令和4年度は引き続き新型コロナウイルスの流行があったものの、廃棄物の量は増加しており、回収、処分とも活発な動きを見せた一年でした。

昨年よりも少し燃費が下がりましたが、次年度は向上することを期待したいと思います。

エコアクション21の活動を通して環境に関する事に興味を持つことができました。

この経験を活かして、社会生活に役立てたいと思います。

8. 環境活動の紹介

